

農業関係補助事業をお受けする方へ

平成30年度から農業関係補助事業を希望する方は、特定健診を必ず受診していただくことをお願いします。

●対象予定事業

黒潮町こうち農業確立総合支援事業、黒潮町農業近代化資金等利子補給金、黒潮町農業次世代人材投資事業、黒潮町ハウス整備事業、黒潮町園芸用ハウス整備事業、黒潮町環境制御技術普及促進事業、黒潮町菌茸機械整備事業、黒潮町新規就農推進事業、黒潮町燃料タンク対策事業

●実施方法

- ・平成30年は試行期間として実施し、平成31年から運用します。
 - ・補助申請時に、事業実施の前年度の特定健診を受診しているか確認します。
- 受診していない場合は、事業実施年度の特定健診の受診を要件とします。

健康に農業を続けていただくための特定健診です。補助事業に関わらず毎年受診しましょう。

●特定健診とは

メタボリックシンドロームを中心とした『生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常)』の芽をみつけて、早めに対処するための健診で、40歳以上が対象です。健診内容は、①尿検査 ②血液検査 ③血圧測定 ④身長・体重・腹囲の測定 ⑤保健師などによる問診 ⑥医師による診察で費用は無料です。

○お問い合わせ 農業振興課農業振興係 ☎43-1888



早めに知って、家族と一緒に考えよう ～成年後見制度の講演会 & 個別相談会～

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって、一人で物事を判断することが難しい人に対して、その人の権利を守る援助者を選び、財産管理や医療・介護サービスの手続きなどを行うことで普段の暮らしを支える制度です。この機会に、大切な家族のこれからの生活を、親族や周りの人たちと一緒に考えてみませんか。

- ◆講師 黒石栄一司法書士(高知県司法書士会会長)
- ◆日時 3月10日(土) 午後1時30分～3時
- ◆場所 大方あかつき館 レクチャーホール
- ◆参加費 無料

個別相談会は、講演会終了後に開催します。
事前予約が必要ですので、3月5日(月)までにお申し込みください。

※予約件数には限りがございますので、予めご了承ください。



○お問い合わせ・申し込み先

健康福祉課 地域包括支援センター ☎43-2240 福祉係 ☎43-2116